平成26年度 第5回今帰仁村農業委員会総会

招	集	年	月	日	平成 2	6年8	3月25	5日(,	月)	開	催場	所	役場	第 2	会議室
招	集		日	時	開	会	平成	2 64	年	8月] 2 5 [3 4	F後	1時	56分
					閉	会	平成	2 64	年	8月	25	3 4	F後	4時	37分
					1	大	城	豊	喜		7	田	港	朝	茂
					2	米	須	清	和		8	出	城	Ē	其
出	席		委	員	4	金	城	<u> </u>	智		9	金	城	光	軍
					(5)	糸	洲	朝	秀		10	真党	ド田	昇	早
欠	席多	₹ [員 番	号	3	神	谷	Ī	Ē.		6	Щ	城	フ	h
八	/m 3	天 5	₹ #f* 	J											
議	事 録	署	名 委	員	1	大	城	豊	喜		7	田	港	朝	茂

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議長	今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平
(開会)	成26年度 第5回今帰仁村農業委員会総会を開会します。
	③番 神谷 正(かみや ただし)委員、⑥番 山城 力(やまし
	ろ つとむ)委員より欠席の届出が出ていますが委員は8名出席して
	おり、定足数に達していますので、総会は成立しています。
	本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。
議長	これより議事に入ります。(日程第1)の、書記及び議事録署名委員
(日程第1)	の指名については、議長が指名したいと思いますが異議ございません
	か。
	(異議なしの声あり)

-27.6						
議長	異議なしと認め、書記には桑江 恵理子(くわえ えりこ)さん、					
	議事録署名委員には、①番 大城 豊喜(おおしろ とよき)委員、					
	⑦番 田港 朝茂 (たみなと ともしげ) 委員を指名します。					
議長	(日程第2) 会期の決定について、本総会の会期は本日1日間とした					
(日程第2)	いと思いますが、異議はございませんか。					
	(異議なしの声あり)					
議長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。					
議長	(日程第3) 諸般の報告について、事務局よりお願いします。					
(日程第3)						
事 務 局	(諸般の報告)					
	報告1 農業生産法人等支援研修会の開催について					
議長	議案の宣告をいたします。					
(日程第4)	成人の巨百色(たしま)。					
	議案第25号 農用地利用集積計画の意見決定について					
	議案第26号 非農地証明願いについて					
	議案第27号 農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の					
	買受適格証明願い出について					
	以上です。					
	ナロ祖母となる光母体の『日よう体の『日よー』とい、ファンスで					
	本日提案された議案第25号から第27号までですが、そのうち現場ですが、そのうち現場である。					
	地調査を必要とするのが8件ございますので、現地調査を行ってから					
	審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。					
	(異議なしの声あり)					
議長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩い					
	たします。					
	休憩(現地調査) 午後 2時 00分					
	再開 午後 4時 12分					
議 長	休憩前に引き続き再開します。					
	ただ今より、議案第25号「農用地利用集積計画の意見決定につい					

			て」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事	務	局	決定について」説明いたします。 お手元の資料1ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、農用地利用集積計画の内容を説明) 説明いたしました計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営
			基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 また、現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす 事はないと思われます。以上です。
議		長	ただ今、議案第25号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見は ございませんか。
			(質疑なしの声あり)
議		長	議案第25号について異議ございませんか。
			(異議なしの声あり)
議		長	議案第25号「農用地利用集積計画の意見決定について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定たします。
			続きまして、議案第26号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事	務	局	それでは私のほうから議案第26号「非農地証明願いについて」説明いたします。 お手元の資料3ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明) 以上の農地につきまして現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。 以上です。
議		長	ただ今、議案第26号「非農地証明願いについて」の説明が終わり ましたが、ご質問・ご意見ございませんか。
議		長	議案第26号について異議はございませんか。

		(異議なしの声あり)
		(大学財政's (ジャン) · ロ) / /
議	長	議案第26号「非農地証明願いについて」は異議なしと認め、原案 通り可決決定いたします。
		続きまして、議案第27号「農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願い出について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務	局	それでは私のほうから議案第27号「農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願い出について」説明いたします。お手元の資料5ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、買受適格証明願いの内容を説明)
		今回の議案第27号につきましては、買受適格証明願い出の承認及び付帯決議事項の承認を得るものです。申請書類等の内容審査において、農地法第3条第2項各号には該当しないため、証明要件を満たしていると考え、買受適格証明者と判断してもよいと思われます。以上です。
議	長	ただ今、議案第27号についての説明が終わりましたが、ご質問・ ご意見はございませんか。
議	長	議案第27号について異議ございませんか。
⑤ 糸 洲		休憩願います。
() / () / () / ()	<i>A A</i>	休憩(資料確認)午後 4時 25分(議案書に基づいて、資料及び内容を確認)再開午後 4時 35分
議	長	議案第27号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第27号「農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願い出について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。

議	長	本日の日程はすべて終了しました。 次回の農業委員会総会は平成26年9月26日(金)を予定しています。これにて平成26年度第5回総会を閉会します。
		閉会時刻 午後 4時37分
		会長 米須 清和 印
		議事録署名委員
		印
		印